

新しい年度が
スタートしました！

佐渡市議会 令和8年3月定例会

CONTENTS

- 新正副議長の挨拶…………… 2
- 新しい議会構成決まりました… 3
- 後半2年に向けての抱負を
伺いました…………… 4~5
- 新年度予算はここに注目! …… 6~8
- 議案等の審議結果一覧… 9~10
- 令和8年3月定例会
代表質問(5人)…………… 11~13
- 令和8年3月定例会
一般質問(10人)…………… 14~18
- イラン攻撃の即時中止を求める意見書提出
総務文教常任委員会行政視察ほか… 19

「議員任期の折り返し！議員の抱負を伝えます！」…………… P4~5

「佐渡市小木直江津航路振興議員連盟」が発足しました。
上越市議会議員連盟との初交流。…………… P20

2026

正副議長の挨拶

佐渡市民から真に信頼される議会を目指して

議長 坂下 善英



このたび、議員各位のご推挙により、佐渡市議会議長という重責を担わせていただくこととなりました。身に余る光栄であるとともに、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

現在、本市は人口減少対策や地域医療の維持、防災減災対策など、多くの課題に直面しています。また「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録という歴史的節目を迎え、その効果を一過性に終わらせることなく、保存と活用による市民生活の向上や地域活性化へ着実につなげていくことが求められています。

議会は、市民の皆さまの多様な声を真摯に受け止め、市政を建設的に監視・提言する重要な使命を担っています。私は議長として、公平公正な運営に徹しつつ、自由闊達な議論が尽くされる場づくりに努めます。そして、市民の皆さまにとってより開かれ、信頼される議会となるよう、不断の改革に取り組んでまいります。

佐渡の輝かしい未来と子どもたちの笑顔、市民全体の利益のため、誠心誠意その職責を果たしていくこととお誓い申し上げ、就任のご挨拶といたします。二年間どうぞよろしく願いいたします。

これからの佐渡市議会を見据えた二年間に

副議長 広瀬 大海



このたび、副議長に選出いただきました。その責任の重さを受け止め、議長を支えながら、これからの佐渡市議会を見据え、次の時代につなげる二年間にしてまいります。

人口減少や地域課題が深刻化する中、市民の皆さまからは議会の必要性やあり方に対する厳しい声が寄せられています。この現実から目を背けず、議員一人ひとりが各事業を徹底的に調査・検証し、緊張感ある議論を行うこと、皆さまの様々な声を“政策”として提言すること、こうした当たり前の積み重ねが議会の質を高めると考えます。また、議員個人だけでなく“議会として”市民の声を伺う機会をつくること、議会の考えを皆さまに伝える機会を増やすなど、議会の活動が見えるようになることで、市民の皆さまの理解と信頼につながるものと考えています。そしてそれは、執行部にとっても適度な緊張感となり、より良い政策につながるものと考えます。

市民の皆さまから信頼される佐渡市議会を目指し、全力で職務にあたっております。今後の議会活動についてのご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい議会構成が決まりました

佐渡市議会人事名簿

(令和8年4月14日現在)

議長 坂下 善英

副議長 広瀬 大海

◇議会運営委員会

名称	定数	委員長	副委員長	委員
議会運営	8	山本 卓	山田 伸之	坂下 真斗 山本 健二 佐藤 定 荒井 眞理 金田 淳一 中川 直美

◇常任委員会

名称	定数	委員長	副委員長	委員
総務文教	7	駒形 信雄	村川 拓人	佐藤 定 室岡 啓史 中川 直美 佐藤 孝 坂下 善英
市民厚生	7	平田和太龍	山田 伸之	川原 茂 栗山 嘉男 中川 健二 山本 卓 広瀬 大海
産業建設	7	林 純一	坂下 真斗	佐々木ひとみ 山本 健二 荒井 眞理 金田 淳一 近藤 和義

◇特別委員会

名称	定数	委員長	副委員長	委員
議会広報	8	中川 直美	佐藤 定	村川 拓人 川原 茂 中川 健二 山田 伸之 金田 淳一 広瀬 大海

◇監査委員

室岡 啓史

◇新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員

平田和太龍



2026年 新年度の始まりです!

後半2年に向けての 抱負を伺いました

村川 拓人
(リベラル佐渡)



至らぬ点はあれど、日々、学び成長することを胸に取り組んできました。これからも、現実的に足元を見たうえで可能性に蓋をせず、市民の皆さまにとってより良い未来を描けるように研鑽して参ります。

川原 茂
(政風会)



市民の声を届けるべく歩んだ2年間。世界遺産登録後の変化や現場の課題に寄り添って参りました。今後も政治を身近に感じていただけるよう対話を重ね、誰一人取り残さない、信頼される市政の実現に邁進いたします。

坂下 真斗
(リベラル佐渡)



多くの声に支えられた2年間でした。皆さまから相談を頂けることを本当に幸せに感じております。今後もこの素晴らしい毎日に心から感謝し、「明るい希望」の持てる佐渡市を皆さまと共に造り上げる決意です。

平田和太龍
(リベラル佐渡)



この2年、現場の声を市政に反映することを重視し活動してきました。引き続き課題解決に取り組み、子どもから高齢者まで安心して暮らせる佐渡の実現に向け全力を尽くします。

栗山 嘉男
(日本共産党市議団)



市民の皆さまの願いに寄り添うことを心がけてきました。更に日々の暮らしの中で寄せられる声を大切に、誰一人取り残さない佐渡市、安心して住み続けられる佐渡市の実現に向けて、一つひとつ丁寧に取り組みます。

佐々木ひとみ
(新生クラブ)



佐渡の自然と文化を誇りに、地域の魅力を応援し課題解決には市民と共に歩んで来ました。福祉、医療、介護、子育て、環境整備、防災、観光、産業の振興、女性の声も佐渡市・県・国へと届けます。健康日本一を目指そう!

山本 健二
(佐渡の声)



これまでは産業建設常任委員長として、本市の産業振興に全力を注ぎました。

皆さまの声こそが私の原動力です。今期も市民の暮らしを守り、地域産業を活性化させるべく、託された思いを力に変えて全力で邁進いたします。

林 純一
(政風会)



2期目の残り2年間は、次の点を念頭に活動してまいります。「周りの空気に流されることなく、佐渡にとって何が一番有効かを広い視点で判断し、簡潔明瞭に発言や説明を行い、市政に貢献すること」

佐藤 定
(市民クラブ)



“出向く議会が繋ぐ市政”議会基本条例により「出向く議会」の取組は議会が外へ踏み出した第一歩で、市民との意見交換では不十分さは残ったが、私の議員活動のうえで市民と意見交換できたことは新たな一歩であり今後の活動の糧としたい。

中川 健二
(佐渡の声)



2期目は1期目の反省を踏まえて、「思い切り良く」を目標として進めてきた。しかし、まだ目標の域には届いていない。残りの2年はフットワーク良く、生の声を集めて更に加速して目標を目指したい。

室岡 啓史
(政風会)



2024年に世界遺産登録が実現した一方、トキエアの佐渡就航は継続課題です。今後も現場の声を大切に空の便実現や交流拡大など、島の発展に向け市民の皆さまと佐渡創生＝持続可能な佐渡づくりに邁進してまいります。

山田 伸之
(公明党)



課題は現場にあります。「調査なくして発言なし」との信念に改めて立ち返り、現場第一主義で現場に入り、現場の声を伺い、現場の課題解決に全力で取り組んでまいります。

荒井 眞理
(社会民主党)



議会広報特別委員会の委員長としては、女性に手に取ってもらえる議会だよりへと改革したかった点では道半ばで残念。後半は、議会主催の議会報告会が女性にとって参加してよかった、と感じられるものを目指します。

駒形 信雄
(新生クラブ)



昨年は羽茂を中心とした南佐渡地域に甚大な災害が発生しました。まだまだ復旧には時間がかかります。今後も早急な復旧に取り組むとともに佐渡が抱える医療・介護や航空路問題に積極的に取り組んで参ります。

山本 卓
(政風会)



世界遺産の登録実現により、佐渡は新たな幕開けを迎えました。この2年は基盤作りに邁進しましたが、今後は登録の波及効果を全島に広げます。人口減少対策と地域産業の活性化を推進し、活力ある佐渡を創り上げます。

金田 淳一
(新生クラブ)



「安心して暮し続けられるふるさとづくり」に向けて引き続き努力します。国内外の情勢は難しいですが、地域コミュニティの維持をはじめとして皆さまが望む島の姿に向けて取り組みます。

中川 直美
(日本共産党市議団)



「民主主義における人間への信頼は、英雄や超人や非凡人にささげる信頼であるよりも、むしろ、ここに住み、そこに働いている「普通人」に対する信頼である」(文部省「民主主義の教科書」)これで頑張ります。

佐藤 孝
(新生クラブ)



全国的な問題である少子高齢化に対し議員各位も知恵を出し合い、住みよい佐渡を作り出していく時と考えます。

近藤 和義
(市民クラブ)



市民と共に創る輝く佐渡!!
今後も政治経験のすべてをかけて、佐渡市の発展と市民生活を守るため力の限り努力します。

広瀬 大海
(新生クラブ)



4年前に立ち上げた超党派の「積極財政を推進する地方議員連盟(会員数183名)」の代表として、「責任ある積極財政」「消費税減税・廃止」を後押しし、佐渡の皆さまに生活が良くなったと実感できる活動をしていきたいと思ひます。

坂下 善英
(無会派)



世界遺産を活かした観光振興や災害対策、生活環境の整備に努めた2年間でした。後半戦は、空の便就航を見据えたインフラ整備を強化し、次世代へ繋ぐ持続可能な経済活性化に注力し、全力で取り組んでまいります。



新年度予算はココに注目



条例案13件、予算案25件、その他の議案7件を可決
令和8年度一般会計当初予算515億円を可決!



総務文教 常任委員会

防災＝災害時の通信体制の確立と地域連携の対策を

今年度の防災の取組は、「自助・共助・公助」の機能強化を図り、市民・地域・行政が連携した防災・減災対策を進め、防災設備の整備や維持管理を通じて、安全・安心の確保に取り組む方針である。



委員会では、防災体制の強化や災害時の運用に関わる視点で、通信衛星機器が災害時に確実に機能するよう、計画的な整備と一体的な通信体制の構築が必要とした。また、防災設備の整備だけでなく、災害時に実際に機能する運用体制や地域との連携を重視し、実効性のある防災・減災対策を進める必要性を指摘した。

◆主な質疑・意見

- ▶ スポットクーラーや防災資機材は、地域ごとの実情や特性を踏まえ、適切な配置と使い方の明確化を求めた。
- ▶ 学校統廃合に伴う指定避難所の見直しは、避難所としての機能が十分に確保されるか、また地域の安全性に影響がないかを丁寧に検証する必要があるとした。
- ▶ 自主防災組織は、地区防災計画の策定が進んでいない現状を踏まえ、計画づくりの過程を大切にしながら、支援体制の強化や関係部署との連携強化を求めた。
- ▶ 防災マップは、市民にとってより見やすく、分かりやすい内容とし、防災意識の向上につながる工夫を求めた。

新年度から子ども若者課が教育委員会所管、教育委員会は、子育てと教育の十分な連携推進を

令和8年度から子ども若者課が教育委員会へ移管されることを踏まえ、委員会では、教育施策の方向性と事業の実効性を中心に審査を行い、各施策について実態把握と検証を重視し、主体的で実効性のある取組の推進を求めた。

◆主な質疑・意見

- ▶ 新年度の教育振興基本計画の見直しは、これまでの取組を十分に検証し、教育委員会が主体的に方針を整理し、住民意見を反映した計画策定を。また、総合教育会議では、市長と教育委員会の役割分担を明確にし、教育委員会としての独立性の発揮を求めた。
- ▶ 就学援助制度は、オンライン学習に必要な通信費支援の拡充の早期の検討を求めた。
- ▶ 教員住宅の老朽化対策や未利用施設の実態把握を進め、計画的な対応を求めるとともに、物価高騰を踏まえた適切な施設運営を指摘した。
- ▶ 「がんばる若者応援事業」については、制度の見直しを通じて、より実効性の高い事業となるよう改善を求めた。
- ▶ 学校教育課関係では、「ことば・こころの教室」の体制整備や、不登校への早期支援を求めたほか、キャリア教育と学力向上の一体的推進を求めた。さらに、通学環境の確保や部活動指導員の確保についても、地域実情に応じた柔軟な対応を求めた。



子育て支援金で国民健康保険税の引き上げ

令和8年4月から、国の制度改正で、全世代で子育てを支える財源として「子ども・子育て支援金制度」が始まり医療保険制度を通じて支援金が徴収される。

国民健康保険においても、既存の「医療分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」に加え、新たに「子ども・子育て支援金分」の負担が生じることから、国民健康保険税の引き上げとなる。なお、低所得世帯では「子ども・子育て支援金分」の軽減措置が講じられるものの、新たな負担増となる。

委員会として、「被保険者減少の一方で1人当たり保険税は増加傾向にあり、基金残高も減少している。県内一本化を見据えた持続可能な制度運営と離島特有の医療資源格差是正を国、県に要望すること。」と意見を付けた。

困難をかかえる児童支援の拠点事業がスタート

新穂の「子ども未来舎りぜむ」で養育環境に課題を抱える児童や、家庭や学校に安心できる居場所がない児童を対象に、生活・学習・食事などの支援を行うこととなった。

具体的には、安全な居場所の確保に加え、生活習慣の形成支援、学習支援、食事提供、保護者への情報提供や相談支援を行い、必要に応じて関係機関へのつなぎも含めた包括的な支援を実施する予定。

開所は週4日、定員は1日最大20名であるが、支援が必要な児童に対し適時対応する。運営体制は管理者1名、支援員1名を基本とし、利用時間帯には必ず2名以上を配置する。利用料は原則無料との説明があった。

委員会として、定員数が十分かどうか、支援を必要とする児童の把握方法、島内における潜在的な対象人数の見込み、送迎方法や地理的に通にくい場合の対応などについて審査が集中した。

これに対し執行部の回答は、佐渡は面積が広く遠方からの移動の課題はあるものの、早期発見の仕組みとして「こどもデータ連携事業」を実施しており、現状は遠い地域ではリスクの高い子がさほど多くない状況との説明があった。さらに、送迎が必要な子については施設の車で送迎を行い、日中を過ごして生活リズムの確立を支援する運用を想定しているとの考え方が示された。



子ども未来舎りぜむ



佐渡ゆかりの人材を軸とした 観光・移住施策の強化を

観光誘客や移住促進において、国内外のインフルエンサーやUターン者、外国人材の活用が計上されているが、観光に貢献している佐渡出身YouTuberやUターン者も継続して見られるなど、一定の役割を果たしてきたので、佐渡にゆかりのある人材の視点を一層強化し、地域に根ざした魅力発信と人口減少対策を推進すべきと意見した。

新事業創出と拠点の活性化を

分散するインキュベーションセンターの横の連携を強め、相乗効果を高める必要があるため、他自治体の先進事例を参考に民間委託も視野に入れること。特に、新潟大学が入居し、佐渡高校にも近接する河原田本町の拠点を活かし、数十人規模の勤務拠点整備を機に産官学が連携した人材交流と事業創出を促進し、U・Iターン者の定着と地域の賑わいを創出すべきと意見した。

女性に選ばれる島づくりを

女性の移住促進は長年の佐渡の課題である。令和8年度予算の企業における女性活躍の実態調査に留まらず、女性が安心して移住・生活できるコミュニティ形成など、具体的な支援策を早期に行ない、女性に選ばれる島づくりを加速すべきと意見した。



市民参画による公園の遊具設置を



真野公園の遊具

さわた図書館等の移転整備の際には市民が参画したワークショップを何度か開催し、市民によりそう仕組みができた。公園の遊具設置工事においても同様に、子ども達と保護者の声を反映し、佐渡の子ども達が安心して楽しめる公園にするよう、強く求めた。



議案等の審議結果一覧

◎ 全会一致で可決 ○ 賛成多数で可決 × 否決 △ 継続審査

◆令和8年 第1回(1月)臨時会

番号	審議結果	件名
議案 第1号	◎	令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第11号)
第2号	○	令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第12号)



等の内訳 上表の賛否の分かれた議案(網掛け部)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		政風会					新生クラブ			リベラル佐渡			日本共産党市議団		佐渡の声		公明党	社会民主党	市民クラブ		議長	
		賛成	反対	川原茂	林純一	山本卓	坂下善英	室岡啓史	佐々木ひとみ	広瀬大海	駒形信雄	佐藤孝	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義	金田淳一
議案2	可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	-

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

◆令和8年 第2回(3月)定例会

番号	審議結果	件名
第3号	◎	専決処分の承認を求めること(令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第13号))
第4号	◎	佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
第5号	◎	佐渡市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
第6号	◎	佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定
第7号	◎	佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
第8号	◎	佐渡市行政財産目的外使用条例の一部を改正する条例の制定
第9号	○	佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
第10号	◎	佐渡市児童館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定
第11号	◎	佐渡市こどもの居場所の設置及び管理に関する条例の制定
第12号	◎	佐渡市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定
第13号	◎	佐渡市海洋深層水水産施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
第14号	◎	佐渡市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定
第15号	◎	佐渡市海岸保全区域占用料等徴収条例等の一部を改正する条例の制定
第16号	◎	佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定
第17号	◎	佐和田中学校大規模改修(建築)工事請負契約の変更
第18号	◎	佐和田中学校大規模改修(電気設備)工事請負契約の変更
第19号	◎	財産の無償譲渡の変更(伝統文化と環境福祉の専門学校)の建物無償譲渡契約の変更
第20号	◎	佐渡市辺地総合整備計画(令和7年度～令和9年度)の変更
第21号	◎	佐渡市過疎地域持続的発展計画(令和8年度～令和12年度)の策定
第22号	◎	市道路線の廃止及び認定
第23号	◎	令和7年度佐渡市一般会計補正予算(第14号)
第24号	◎	令和7年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
第25号	◎	令和7年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
第26号	◎	令和7年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第4号)
第27号	◎	令和7年度佐渡市小水力発電特別会計補正予算(第1号)
第28号	◎	令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第5号)
第29号	◎	令和7年度佐渡市五十里財産区特別会計補正予算(第1号)
第30号	◎	令和7年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算(第1号)
第31号	◎	令和7年度佐渡市真野財産区特別会計補正予算(第1号)
第32号	◎	令和7年度佐渡市病院事業会計補正予算(第3号)

番号	審議結果	件名
第33号	◎	令和7年度佐渡市水道事業会計補正予算(第4号)
第34号	◎	令和7年度佐渡市下水道事業会計補正予算(第4号)
第35号	○	令和8年度佐渡市一般会計予算
第36号	○	令和8年度佐渡市国民健康保険特別会計予算
第37号	◎	令和8年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算
第38号	◎	令和8年度佐渡市介護保険特別会計予算
第39号	◎	令和8年度佐渡市小水力発電特別会計予算
第40号	◎	令和8年度佐渡市すこやか両津特別会計予算
第41号	◎	令和8年度佐渡市五十里財産区特別会計予算
第42号	◎	令和8年度佐渡市二宮財産区特別会計予算
第43号	◎	令和8年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算
第44号	◎	令和8年度佐渡市真野財産区特別会計予算
第45号	◎	令和8年度佐渡市病院事業会計予算
第46号	○	令和8年度佐渡市水道事業会計予算
第47号	○	令和8年度佐渡市下水道事業会計予算
陳情	第1号	× 市政事務嘱託員による文書配布業務の廃止に関する陳情
	第2号	× 佐渡市の市民への情報セキュリティおよびハラスメント違反についての陳情
	第3号	× 放射線治療の継続を求める陳情
発議案	第1号	◎ アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃の即時中止と中東地域における緊張緩和と外交的かつ平和的解決を求める意見書

賛否等の内訳 上表の賛否の分かれた議案(網掛け部)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		政風会					新生クラブ			リベラル佐渡			日本共産党市議団		佐渡の声		公明党	社会民主党	市民クラブ		議長	
		賛成	反対	川原茂	林純一	山本卓	坂下善英	室岡啓史	佐々木ひとみ	広瀬大海	駒形信雄	佐藤孝	村川拓人	坂下真斗	平田和太龍	栗山嘉男	中川直美	山本健二	中川健二	山田伸之	荒井眞理	佐藤定	近藤和義	金田淳一
議案9	可決	16	3	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	○	-
議案35	可決	14	5	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	●	●	-	
議案36	可決	16	3	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	-	
議案46	可決	16	3	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	-	
議案47	可決	16	3	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	○	-	
陳情1	否決	9	10	欠	●	●	●	●	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	
陳情2	否決	0	19	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	
陳情3	否決	7	11	欠	●	●	●	●	●	退	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	

※ ○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

☆陳情第3号「放射線治療の継続を求める陳情」

賛成討論 (栗山嘉男)

放射線治療は、生活の質(QOL)を保ちながら治療できる。しかし島外通院は高齢者や子育て世代に負担が大きく、治療断念の恐れがある。不採算科の切り捨てならば小児科等の縮小による医療崩壊も懸念される。治療の再開・継続を求める署名が2,201名に達しており切実な願いに応えるべき。

反対討論 (室岡啓史)

実父のドクターヘリ搬送と新大病院での高度な放射線治療経験から、守るべきは患者が最善の医療を受けられる体制維持だと確信した。機器更新に約7億円、年間数千万円の赤字は病院経営を圧迫する。市民の願いは重い、通院支援を拡充しつつ、産科等の次世代を育む環境を死守すべきである。

賛成討論 (中川健二)

この陳情は単なる要望ではなく、島民の命と暮らしを守るための「切実な声」だ。島内で受診できることで生活の一部として治療可能となる。利用者が減少していることと装置に高額な更新費用が必要だが、維持するために最大限の努力を続ける責任がある。



代表質問5名
一般質問10名の
議員がしました

市政の「く」が聞きたい!

代表質問

P11㊦ … 政風会 山本卓

P12㊦ … 新生クラブ 広瀬大海

P12㊦ … リベラル佐渡 平田和太龍

P13㊦ … 佐渡の声 中川健二

P13㊦ … 公明党 山田伸之

一般質問

P14㊦ … 室岡啓史

P14㊦ … 村川拓人

P15㊦ … 佐藤 定

P15㊦ … 中川直美

P16㊦ … 山本健二

P16㊦ … 林 純一

P17㊦ … 栗山嘉男

P17㊦ … 坂下真斗

P18㊦ … 荒井眞理

P18㊦ … 近藤和義

地方創生10年の
総括と、佐渡医療圏
のあり方について



政風会 (山本卓)

地方創生は、離島佐渡こそ一層力を入れて推進するべきである!

問 内閣府は、令和6年6月に地方創生10年の節目として総括し、人口減少問題や東京圏への一極集中の流れを変えることは容易ではなく、時間を要すると結論づけている。佐渡市として地方創生の10年間は、意義ある施策が実施されたか市長の見解を伺う。

市長 地方が自主的な取り組みが出来るようになり、移住定住施策や新たな雇用の場の確保等に取り組んだと言える。今の地方創生の枠組みではライフラインに対する支援が非常に弱く、今後の課題として要望しているところである。これからは、生活インフラの課題に取り組みながら、移住定住・二地域居住・雇用・労働力の確保に取り組んでいきたい。

問 佐渡医療圏のあり方、今後の方針について市長の見解を問う。

市長 佐渡医療圏の安定的な地域医療体制を見直さなければならない。佐渡総合病院が持続可能となるために、JA厚生連への経営支援を行い、現在年間20億円の資金支援を目標に他の厚生連病院の所在地である6市とともに県と取り組みを進めている。厚生連自体が安定して持続可能な医療体制となるように進めたいと考えている。

問 医療従事者の確保に困難をきたしているが、市長は看護師養成サテライト教室を検討するとしている。JA厚生連や新潟県とはどのように連携を図って行くのか見解を伺う。

市長 本年2月に種子島の看護師養成のためのサテライト教室に、県・厚生連・中川県議らと現地に赴き、色々とお話をいただいた。サテライト教室の取り組みや学校に対する許認可、運営コスト等の様々な課題を明確にするため、令和8年度早々に検討会議を立ち上げて、議論を深めていきたいと考えている。

問 私立高校の授業料が免除（無償化）になることで、今春はかなりの中学校の生徒が島外の私立高校への進学をされると言われているが、実態はどうか伺う。

教育長 中学卒業後の進路について、4月に調査を行っており、令和7年度に私立高校へ進学した生徒は13人であった。令和8年度は現在、私立高校への進学状況は35人であり、島外への進路を選択する生徒が増えている。

危機を乗り越え 希望ある佐渡へ。 挑戦を支える市政を

佐渡に住む人の幸せこそが
最大の移住策だ



新生クラブ (広瀬大海)

問 高市総理の「責任ある積極財政」は地方にどのような影響があるのか。また、令和9年度以降、国が当初予算で必要な措置を行う方針を示す中、佐渡市の財政運営の考え方を問う。

市長 責任ある積極財政には「成長戦略」が不可欠。人口減少という現実を見据えつつ、効率化と成長、循環型経済を組み合わせていく。

問 外国人材の確保に向けた補助金制度が、日本人向けと比較して不公平ではないか。文化や風習が異なる外国人の受け入れについて、犯罪リスクの認識や市民への理解促進はどのように考えているか。

市長 補助金は外国人本人ではなく、コストがかかる「企業」への支援である。人手不足解消には一定程度の受け入れが必要。日本語教室やゴミ分別のガイドブック作成など、ルールを守って共生するための取り組みを強化する。

問 人材不足が著しい佐渡では医療、介護、交通、インフラ整備などの重要職種に対し、資格取得費用の全額補助や市職員の手当支給など、大胆な支援が必要ではないか。

市長 奨学金返済支援は既に他自治体より有利な条件で実施しており、現状で拡充は考えていない。

問 佐渡を「挑戦する島」へと変革する上で、かつて島全体が熱気に包まれた「朱鷺認証米」誕生のプロセスは大きな指針となる。当時の成功体験を参考にし、今後、市民一人ひとりの能力を引き出すための環境をどのように作っていく考えを持っているのか。

市長 「朱鷺認証米」が作られた背景には、当時、佐渡米が売れないという「危機感」、朱鷺の放鳥という「希望」、そして外部から寄せられた大きな「期待」、この3つがあることで成功につながった。今、私は民間の方々や地域の方々をサポートするため、市職員に「挑戦」の重要性を説き続けていくつもりである。

地域医療・ 部活動地域移行の 送迎について



リベラル佐渡 (平田和太龍)

問 公的病院である佐渡総合病院に対し、運営費や医師派遣、受入れ旅費、訪問看護、遠隔医療等に係る経費として公的病院運営費補助金約2億4,000万円に加え、経営安定化事業補助金約1億2,000万円が計上されている。この積算の根拠は何か。昨年度の支援との違いは何か。経営改善計画とどのように連動しているのか。また、単なる赤字補填の継続なのか、それとも経営再建に向けた具体的な計画に基づくものなのか。

市長 令和7年度に厚生連病院緊急支援として1億2,000万円を計上し、厚生連の経営安定化に一定の効果があり、資金繰りの安定につながった。一方で、依然として厳しい経営状況が続いている。令和8年度は、厚生連の3か年経営再建計画の2年目に当たり、引き続き支援を行うため予算計上した。補助金の積算については、公立病院並みの普通交付税算定額を基準として支援額を判断した。

問 部活動の地域移行は、教員の働き方改革や少子化への対応として進められているが、子どもたちが安心して参加できる環境整備が重要である。特に、活動拠点が学校外や特定地域に集約された場合、練習場所までの移動距離が長くなり、保護者の負担増加が懸念される。公共交通が十分とは言えない中、移動手段をどのように確保するのか。また、送迎支援や交通費補助、広域的な調整の仕組みについてどのように検討しているのか。移動の問題により参加機会に差が生じないように、どのように対応していくのか。

教育長 現在、週末に実施している地域クラブ活動においては、複数会場での実施により移動負担の軽減に取り組んでいる。一方で、移動手段については、保護者の理解と協力のもと送迎に依存している現状である。今後、平日の地域移行を段階的に進める中で、移動に関する課題が生じると認識しており、公共交通機関の利用や交通網の再構築の状況を踏まえ、子どもたちや保護者、指導者の声を聞きながら、具体的な仕組みや対策を講じていきたいと考えている。

市民の生命と生活をどのように守っていくか

市民優先の行政を進めてもらいたいものだ



佐渡の声（中川健二）

問 公共交通の再編と市民満足度の向上はどのようにして求めていくか。

市長 今デマンド式の無料市営コミュニティバス、一部スクールバスの混乗、佐渡版ライドシェアなどで取り組んでおり、令和8年度に1種免許で運転可能な市営コミュニティバスの運行準備等をはじめ。

問 二次交通はどのような段階を踏んで公共交通再編に反映されていくか。

市長 佐渡版ライドシェアと一緒に路線バス、観光周遊バス、病院バス、こういう部分の循環バスの実証調査なども実行しながら、生活、観光双方での実効性を確認していきたい。

問 自治組織の維持をどのようにしていくか。

市長 自治組織についても、地域によって様々あるわけで、佐渡市に全部つくれと言われても、なかなか厳しいので、これは地域といろいろな議論をしていくということになると考えている。

問 防災力の強化はどうするか。

市長 災害対応については、公助だけでなく、地域における自助、共助が、ますます重要になる。これまでも自主防災会の組織化と地区防災計画の策定支援を推進してきたが、地区防災計画策定率100%を目標に研修、職員による伴走支援などを強化するとともに、資機材補助や地区防災訓練への支援を通じ、地域の防災力向上に一層努めていくことが現在の方向性となっている。

問 支所の市民センター移行による市民への影響はあるか。

市長 機能を変えるつもりではないので全く影響がないと考えている。4月から保健師を本庁に集中配置するが、両津、相川、羽茂の市民センターには保健師を1名配置し、支所で行ってきた健康相談についても従来どおり実施する。現在も保健師が現場対応などで不在の場合、本庁とオンラインでつなぎ、相談が受けられる体制を整備している。支所がなくなるということではなく、本庁に保健師を集中配置することにより、様々な事業に対して複数の保健師で集中的な運用が可能になると考えている。

新規就農者を支援し、佐渡の農業・人口対策を



公明党（山田伸之）

問 日中韓トキ自治体サミット宣言の趣旨を踏まえた3国間の友好関係の深化、並びに台湾・高雄市との児童交流の拡充など、佐渡市と東アジアとの友好交流のさらなる推進について、市長の見解を伺う。

市長 提案ありがとうございます。塩城市、また中国の他の市からもぜひ交流をしたいと昨年の段階でお声がけをいただいた。しかし現状難しいということで、国と国がどのような形であったとしても、地方としてどのような形で交流ができるかということを一一つ調整をしながら考えていくということに取り組んでいく。地方自治の役割というのは交流ということが中心になると思うので、そういう形で進めてまいりたい。

教育長 令和8年度は、本市の中学生を高雄市へ派遣する交流事業を新たに実施し、双方の交流を通じて、異文化理解や国際的な視野を育てまいりたいと考えている。

問 新規就農を志す方が最も不安に思うのは、住まい、農地、農業機械、作業場の4点。これらを一括して希望者に支援する。そこで収穫された農産物をふるさと納税返礼品として積極的に展開し、その売上げによって得られた税収を再び就農支援に活用していく。このような新規就農者の移住支援パッケージの構築について、市長の見解を伺う。

市長 一定の意欲があり、一定の技術を持ち、そこに向かって取組を進める方が生活でき、そして豊かになれるような、そのような移住の仕組みは当然つくってまいりたい。本市の農作物はふるさと納税の主力産品だ。新規就農者においても積極的に活用するということが大事だ。

これらの取組に加えて、自立できている若手農家をはじめ、JA佐渡、羽茂農業振興公社とコンソーシアムを立ち上げて、挑戦する人が希望を持って佐渡に移住し就農できる仕組み、これをモデルとしてもう少し具体化を進めていきたいと考えている。その議論を来年度に進めていきたいと考えているので、議員ご指摘のとおり、農業でも移住者を受け入れるような仕組み、これは農協含めてしっかりと取り組んでまいりたい。

未来へ大ジャンプ! 前向きの島づくり& 健康寿命日本一へ

心身ともに健康な島へ!
マインドフルネス=心の筋
トシで精神ケアを推進◎



室岡 啓史 (政風会)

問 佐渡の農山漁村の生業と文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人がつながっていく世界観、「佐渡ヶ島 (SaDoGaShima) 集落ツーリズム構想」を私は実現したい。人口減少社会への挑戦と人材育成について問う。「佐渡島まるごと博物館構想」を推進すべきと考える。また、関係人口や二地域居住者を定住に繋げるため、住まい・仕事・受入れ体制のパッケージ化が必要では。

市長 現在、二地域居住の特定調査を始めて、国のモデル事業として進めている。活用可能な空き家のリスト化を進め、お試し住宅等の役割を持たせながら、働くところと併せて民間と連携し移住・定住を促進する。

問 地域課題をビジネスで解決し、補助金に依存せず自走できる人材を育てる佐渡版「未来創造塾」を創設するべきではないか。

市長 「未来創造塾」という形式ではなく、既存の雇用機会拡充事業における伴走型支援を強化し、起業から3年後の自立を見据えた体制で、一人でも多くの起業家を支えていく。

問 医療・ウエルビーイング政策について問う。佐渡総合病院の放射線治療中止に伴う島外通院負担を軽減するため、交通・宿泊費補助制度の改善が必要と考えるがどうか。

市長 原発巣治療の付添人も補助対象とするなど対象の拡充を図り、適宜補正予算を組む。佐渡総合病院とも連携し、安心して治療を受けられる実効性のある支援策を強化したい。

問 健康寿命日本一に向け、次年度からは野菜摂取と減塩運動「カラダにやさしお」を推進すると理解している。加えて、心の健康を守るマインドフルネスの推進をするべきでは。

市長 食塩摂取抑制や肥満予防を重点に、全庁・全島で取り組みたい。マインドフルネスも職員研修の実績を踏まえ、健康講座や公民館活動に入れられるか議論をしてまいりたい。

問 世界遺産登録後の観光インフラについて問う。全島ブルーライン化や足湯整備など、観光インフラを高度化し、回遊性と市民の健康増進を両立すべきと考えるがどうか。

市長 自転車体験コンテンツの造成や質の高いガイド育成を進める。予算や道幅等の課題もあり、安全に楽しめる環境整備を優先する。

学位取得可能な 大学誘致について



村川 拓人 (リベラル佐渡)

問 若者を流出させない、あるいは島外から学生を呼び込む観点からも、看護学校の閉鎖なども踏まえて進学先の確保は重要と考える。利尻島や沖永良部島では星槎大学のサテライト校がある。当市において学士取得を目指しやすい環境の構築は必要と考えるが、行政としての考えを伺いたい。

市長 現在佐渡においては京都芸術大学と伝統文化と環境福祉の専門学校との連携において学士が取得できる仕組みになっており、本年4月にはAI・ITエンジニア情報大学科を設置する予定と聞いている。指導ができる体制があるところとゼロから作ることで状況はかなり変わるが、いろいろと情報を集めていきたい。

問 IT企業を誘致してきたことが学位取得可能な大学にまで結び付いたことは渡辺市政の大きな成果と思う。その点についての感想は。

市長 IT企業の方々から佐渡の子ども達を採用したいという話題は以前からずっとあった。講師という部分を担っていただくことも議論し、大学のところにまで繋がったことは大変嬉しく思っている。

問 そのうえで、芸術やITというのは特殊なスキルという感もある。一般的な教養の部分や、あるいは佐渡特有の環境を押し出すべきなのか、大学の誘致に関する戦略性が必要と思うがどう考えているか。

企画部長 まずは今、学位が取得できるという部分の情報発信をしっかりと行いながら、そのうえで他の自治体をみながら判断したい。

問 現役世代だけでなくリスキリングなどへの発展なども含め、学術機関と連携して企業の研修地としての活用も考えられる。佐渡を学べる島としていくことのビジョンについて伺いたい。

市長 東京の学校で佐渡の子ども達と木質プロジェクトを取り組んでいたりと、地域とのつながりが生まれ、佐渡に就職したいと張り切っていたいただいている子どももいる。市がどうこうというよりも、企業の皆様が本気になって発信して頂くことが大事で、そこをサポートしていきたい。

佐渡市政の効率化は自治会の自立支援で



佐藤 定 (市民クラブ)

問 市政事務嘱託員による文書配布業務の見直し並びに嘱託員制度の見直しについて、地域自治の持続可能性の観点から問う。

- ◆デジタル化の進展に伴う情報伝達の責任と確実性について、ネット環境のない世帯や郵送申請が困難な世帯に対し、検診や災害情報等の重要情報の到達を100%保証する具体的な手だてや判断能力が低下した世帯への継続的な把握をどのように担保するのか。
- ◆文書配布業務が担ってきた安否確認や地域見守りの社会的価値の認識についてはどのように考えているのか。
- ◆自治会の自立支援と市政補完機能では、自治会を市政のパートナーと位置づけた上で、財政的支援の在り方で、配布委託料が区長手当や活動原資等になっている実態把握と評価について問う。

事務負担の軽減を進めるべきだが、それによって自治会運営に支障が生じ、自治会会費の値上げ等の住民負担増を招くことは、本末転倒ではないか。集落の大小にかかわらず、自治会が自立して地域課題を解決できるよう、事務の有無に左右されない地域自治活動支援金等の名目で財政的支援を継続する考えはないか問う。

市長 市政事務嘱託員による文書配布はまだ何も決まっていない。意見を聞きながら進める。

見直しの経緯は多くの地域から文書配布の継続は困難なため、市での対応を考えてもらいたいと意見を多数いただいていることによるもので、多様な配布方法を考え、対策を考え進めていくことが大事と考えている。

令和9年1月から文書配布と回覧の代替措置として、紙媒体を希望する市民の皆様には郵送でお届けする方針を提示しながら、自治会の実情を踏まえながら御意見を聴取しているところである。当然最初からできないところは必ずあると認識しており、できない所をどのようにカバーしていくのか、どれが効率的なのか議論しながら、できる所はデジタル化に切り替えていくという方針で考えている。

市政文書配布廃止は、住民との議論で決めるべき



中川 直美 (日本共産党市議団)

こんな重要な事を市長が知らなく、担当が暴走？先走り？

問 来年1月に集落等の市政事務嘱託員（区長等）の市政等の文書配布を廃止し、デジタル対応は、地域コミュニティの崩壊をすすめることになるのではないか。

市長 文書配布が困難の声もあり10年先を見据えたもの。来年1月から紙文書希望者には郵送で届ける方針で、意見を聴取している段階で決めたわけではない。

問 決めていないというが1月下旬の説明会では、「アンケートの結果で、文書配布廃止が変わるのか？」の市民の問いに、「よほどのことがない限り方針は変わらない」と答えている。1月に周知し、5月から郵送取りまとめの日程を議会に示している。また、2月の説明会では、「文書配布廃止は問題だ。地域の見守り等にもつながっている」の意見に、市長は「総務部が先走りしている」、「見守りは郵便局でいい」の主旨の発言をしたそうだが。

市長 誤解を招く発言になった。文書配布は見守りになるかは疑問だが、廃止の方針をやりたいのは事実だ。

問 令和6年法改正で国は人口減等で大変だから地域運営組織で地域の高齢者の見守り等の地域共同活動をすすめる場合は財政措置を行い地域を応援する。今後、集落を通しての共同募金等はどうなるのか。

総務部長 今後、団体と話し合いを重ねる。具体的に決めていない。

問 集落戸数が減り配布が無理というところもあるが議会への文書配布陳情は、市の方針をやめろではなく、一方的でなく市民の声を聞いて決めませんかというものだ。一方的な押しつけは議論が間違っている。では、嘱託員は強制でなく拒否できるのか。

総務部長 条例で市長が委嘱している。

問 委嘱は断れる。市のやり方がそんなものだったから、市が勝手にやれとなる。自主防災組織でも消防団でも強制ではないが行政と地域が協働しているものだ。結論ありきでなく住民と議論して決める方針に転換するべき。

市長 配布をやめてほしいの声もあり、両面考えていく。スケジュールありきではない。丁寧に説明をしていく。

佐渡総合病院の医療対策。公共交通について



山本 健二 (佐渡の声)

問 佐渡総合病院の医師、看護師、技師等は十分か。

市長 佐渡総合病院における医者や看護師の配置、施設基準は満たしているが、看護師不足により当面1病棟を閉鎖している状況である。

問 自分が聞いた話で佐渡総合病院の医師、看護師、技師等退社すると聞いたが、以前のように閉鎖とか、近々あるとは認識しているのか。

市民生活部長 現段階で、そのようなお話は佐渡総合病院から伺っていない。

問 夜間等の診療はできているか。

市長 夜間診療は、患者の重症度等に応じて診療、搬送を判断していると聞いている。

緊急指定を受けている医療機関であり、しっかりと対応しているものと認識している。

問 夜間診療で、ドクターヘリは夜間飛行出来ないと聞いているが、対応はどうなるのか。

市民生活部長 ドクターヘリは日没後は運行しない。そういった場合に需要があったときには、新潟県、海上保安庁、自衛隊等のご協力を得てヘリを飛ばしていただくこととしている。

問 島外治療はできているか、また、通院はできているか。

市長 朝一番のカーフェリーに接続するバスは現在本線のみが運行している。デマンドバスの運行については、朝一番運行の要望をバス運行事業者に確認し、南線等において利用者からの要望は極めて少ないと聞いている。利用者人数の確保その他の路線への運転手の配置等を考えると運行が難しいという状況には変わりはない。

市民生活部長 今年度、佐渡総合病院を通じて放射線治療されている方は12人と聞いている。

問 12人の患者さんは、入院しているか。

市民生活部長 市が実施している交通費の補助金で、継続して新潟市に宿泊をしながら通院されている方もおられるので、全てが入院治療ではない。

持続可能な島づくりに求められるものとは

組織においても手段と目的の逆転現象がないが、常に検証が必要!



林 純一 (政風会)

問 人口減少の歯止め対策について問う。いわゆる「仕事がない」という風評に関して、市の認識と対策は何か。

市長 地域社会を支える多くの職場があるが、多様な職業観のマッチングには課題があるということである。我々としてはIT系など多様な企業誘致を進めてきた。ただし、どういう企業があって、どういう魅力があるとの情報発信をしなければならない。若者層にその情報が届いていない現状も認識している。これらを踏まえ、佐渡に戻りたいと思えるような地域教育、暮らしと働き方の環境整備、そして情報の可視化と発信を強化しなければならないと考えている。

問 地域おこし協力隊の現状と受け入れ側の課題はどう認識しているのか。また、任期後の定着率とその人材活用について、今後の方向性はどうか。

市長 協力隊は、観光振興や地域支援等、様々な課題解決に成果をあげていただいていると感謝している。一方課題として、受け入れ側との間で活動と役割認識、本人の想いなどのミスマッチが今までもあったと考えている。そのため、より具体的な受け入れ側の情報発信、着任前の事前相談、活動内容の明確化、インターン制度の活用など双方が十分に理解できるような仕組みづくりを進めていきたい。

問 市長は以前から仕事は組織でやるのだと述べている。組織としての機能と現状ということから見た場合、佐渡文化財団は佐渡観光交流機構との統合で良いのではないかとというのが私の意見だが、市長の感想を聞く。

市長 組織で何の役割を果たしているか、冷静に分析しなければいけない。文化財団は現在、ツーリズムや知ってもらおう・体験してもらおう仕事が多い。文化の本質でいうと、ものを守っていくというところかと思う。その二点を分けた方が良いのではないかと。文化を保全していくのは行政を中心とした役割、ツーリズムについては観光交流機構中心の役割ではないかと。機能を切り分けて二重行政を解消していくというのは大きな方向性と認識しており、その点についてしっかりと議論していきたいと考えている。

放射線治療の継続を 学校給食無償化 について



栗山 嘉男 (日本共産党市議団)

問 今年度で佐渡総合病院での放射線治療が廃止される。患者さんから来年度以降も継続してほしいという陳情が、2,201筆の署名とともに佐渡市と議会に提出された。改めて市長はこの陳情、署名を重く受け止め対応すべきと思うが、見解を伺う。

市長 当然患者様のお気持ちをしっかりと受け止めたいて考えている。佐渡総合病院の経営主体である厚生連の危機を新潟県と県内6市連携し支援に取り組んでいる。県市長会でも医療再生について議論している。

問 治療に当たって交通費助成があるが、市もあと半額を補助して交通費の負担を軽減すべき。

市民生活部長 市民への補助事業に対して2分の1で県や国の基準にのっとっている。全額無料については現段階では検討していない。

問 来年度、小学校の給食費に対し、国が児童1人当たり月額5,200円を負担することとしている。これにより学校給食費の保護者負担はゼロとなるのか。

教育長 児童1人当たり月額5,200円の基準額を国と県が交付金で負担し、軽減する制度。基準額を超える部分については市が交付金を活用し、保護者の負担をゼロ、無償とする。これにより、基準額を超える児童1人当たり月額約1,600円を市が支援する。

問 基準額は毎年調査して、適切な額を決定している。年度ごとに変動する可能性があるが、基準額が変動しても保護者負担ゼロとするのか。

教育次長 国の方針については具体的にまだ示されていないので、推移を見て、市のほうの検討を行う。

問 文部科学省では、中学校の給食無償化は、小学校の状況を見ながら検討するとしているが、子育て支援の趣旨に沿い、佐渡市では、中学校も同時に無償化すべきと考える。

教育長 中学校の給食費については、国において交付金化などを検討していることは承知しているが、現状、その時期や仕組みは示されていない。生徒1人当たり月額約5,900円の保護者負担額は上げずに据え置き、物価高騰に伴う食材費の負担軽減を継続する。

部活動地域展開、職員の 離職防止、老人 クラブ活性化



坂下 真斗 (リベラル佐渡)

問 国が進める部活動の地域移行・地域展開において、「移動の壁」と「費用の壁」が大きな障害となっている。地域展開が受益者負担の押しつけとなり、送り迎えや経済的理由で子供たちが夢を諦めるような教育格差を招いてはならない。使い道を明確にしたふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング）等の外部財源の活用や、企業によるスポンサーシップ、さらにはクラブ運営を一元管理する組織（NPO等）・制度の構築など、持続可能な「佐渡モデル」を確立すべきではないか。

教育長 保護者の負担が一定程度あることは認識している。国の改革の方向性を踏まえ、子供たちや保護者、指導者の声を聞きながら、具体的な仕組みや対策を講じていく。外部財源については広報活動を強化して推進し、スポンサーシップを含め、佐渡ならではの持続可能な地域展開モデルについても、県内他市などの状況を参考にしながら仕組みづくりを検討する。

問 近年、若手職員の離職が課題となっている。他市の有効事例を参考に、従来の労働条件の改善に留まらず、職務の枠を超えて自身の能力や志を活かせる「庁内副業制度」の導入など、やりがいを創出する柔軟な組織運営を行うべきと考えるが市の見解を問う。

市長 業務が集中する部署への応援、ふるさと納税やDX推進など、現在もプロジェクトチームを作りテクニカルに取り組んでいる。やりがい創出、職員の挑戦について簡単にできるものではないが、どのような形が良いか調査したいと考えている。

問 地域にとって大切な取組である老人クラブの、クラブ数の減少や活動の縮小を防ぐため、イメージの一新、活動内容の周知及び運営支援が必要だと考えるが市の見解を問う。

市長 老人クラブは健康寿命延伸に関する重要な事業の一つであると認識している。就労継続する高齢者の増加等により、新規加入者の減少や役員の手不足などの課題があることも理解している。社会福祉協議会と連携し、ビデオゲーム体験会などの新たな取組や活発なクラブの事例を共有しながら、老人クラブの活性化に努める。

若手世代が期待する佐渡版ジェンダー平等を

財源の限られている佐渡。市には主体的に特別税の導入を進めてもらいましょう。



荒井 眞理 (社会民主党)

問 佐渡版ジェンダー平等の実現が必要ではないか。国はこの政策を言わないから、佐渡は先進的な取組として考えてはどうか。若手世代はジェンダー平等の価値観を持っている人が多いが、実際の社会の姿は違う。それが若者が佐渡に定着しない理由になってはいけない。

市民生活部長 男女共同参画で指標を定め、まずはその実行を事業で進めていきたい。

問 事業の中にきちんと入れないところに差別がある。社会参加や地域、家庭の中では言えない性別による不平等、差別、役割、お金、働き方、制度がある。結婚と共に、出かける場所、付き合う人、政治的また倫理的考え方、信仰するものなどの禁止が温存されているなど。この問題は放置できないが個人では解決できないから、あえて解消する考え方、枠組みを示す必要があるのではないか。

市民生活部長 UIターンでも地域コミュニティーに慣れるまで時間がかかるというところは、特に島外から来られた方は非常に大きく感じると思う。島内においても文化、食、言葉が違うことは多々ある。人権計画も併せながら全庁的に取り組んでいくので、提案内容は参考にする。

問 博物館ビジョン策定に当たり、佐渡学センターにあった調査研究の機能を残すとの方針は、誰が責任をもって策定しているか。佐渡学センターがあった時の正規の学芸員は博物館にいるのか。

観光文化スポーツ部長 学芸員もたくさんおり、有識者の意見を伺いながら、問題ないと認識する。令和6年度に学芸員2名を採用し、引き続き業務を実施している。

問 実態として機能引継ぎの動きがないのが問題だ。進展はどうなっているか。

観光文化スポーツ部長 詳しいところは分かっていないところがあるかもしれない。戻って確認したい。

問 特別税の導入を積極的に進めるべきでは。

市長 法定外税として納税者に納得される仕組み、使途を考えなければならない。入島税等なら観光目的になるのでDMOに観光事業者等の意見をまとめてもらい、検討が深まることを期待している。

問 行政需要は島民の需要でもあり、目的を民間事業者が考えるのは筋違いではないか。

観光文化スポーツ部長 もともと民間団体から要望があり議論を始めた。市が関わる部分もあるが、民間で議論してもらうことが正しい道筋と考える。

護国神社、農業政策、船運賃、航空路を問う



近藤 和義 (市民クラブ)

問 佐渡護国神社の廃止について、これまで佐渡市連合遺族会が市長に面会を求めてきたが、市長はこれを断ってきた。市長は遺族会の窮状をしっかりと聞いて、できることは力になるべきではないか。

市長 この前、遺族会の方から「なんとか話だけでも聞いてほしい」ということなので、来てくださいと返事をした。

問 冬期湛水の要件は、雨水・融雪水に頼った湛水は対象外で、田面が隠れるほどの湛水状態であれば認めないとしている。従ってこれに必要な用水の確保には、改良区にバルブを開けてもらう以外対応できないがどうか。

農林水産部長 国の制度である冬期湛水管理の実施にあたっては、ダムの水が必要になるので、しっかりと管理者である県に実情を活かして協議をすすめたい。

市長 以前パイプラインから水を引かせて取り組んでいたことがある。今後、どのような形ができるのか、当然担当課を含めて、県と土地改良区が議論していくべきと考えている。

問 佐渡汽船の島民運賃は4月から大幅値下げになるが、島外からの運賃は値上げとなる。観光客増加の流れに水を差さないため、有人国境離島法による支援やふるさと納税により、その低廉化を目指すべきものではないか。

市長 当然来る人に対しても支援すべきと有人国境離島の枠の中で議論している。また、佐渡に来てお泊りになる方に、佐渡汽船運賃も安くなる形のものを含めて、ふるさと納税で設計していきたい。

問 佐渡空港滑走路の加茂湖への延伸を検討してはどうか。加茂湖は法定外公共物で、佐渡市の許認可だけで延伸可能ではないか。

市長 急がなければいけないと思っているので議会と一緒に考えていく。

問 市政事務嘱託員制度は市民の選択制にすべき。この制度が廃止されても「紙媒体での配布を希望する市民には郵送対応する」としているが、市内2万2千全世帯の郵送希望者に対しても対応するのか。

総務部長 現体制との損益分岐点は9千世帯だが、郵送希望者が多くても全てに対して対応する。

全会一致
可決

アメリカ、イスラエルによるイラン攻撃の 即時中止に関する意見書

令和8年(2026年)2月28日、アメリカとイスラエルは、イランに対する軍事攻撃を行い、首都テヘランほか各地への空爆は国連憲章と国際法を無視したものである。

このことにより、中東地域においてアメリカ、イスラエル、そしてイランを巡る軍事的な緊張が極限まで高まっている。この事態は、単に一地域の紛争に留まらず、エネルギー供給網や国際物流の混乱を招き、国際社会全体の平和と安全を著しく脅かすものであり、看過できない。

特に空爆等で、子どもや高齢者をはじめとする多数の一般市民の生命と生活が犠牲となっている深刻な人道状況には深い憂慮を禁じ得ない。

一方、エネルギー資源の多くを中東に依存する我が国にとって、この地域の不安定化は、原油価格の高騰や物流の停滞を招き、国民生活及び地方経済に多大なる悪影響を及ぼす死活的な問題である。

法の支配に基づく国際秩序を維持し、さらなる事態の激化を防ぐため、我が国が持つ独自の外交ルートを最大限に活用し、粘り強い対話と働きかけを行うことが求められている。

よって、佐渡市議会は日本政府に対して以下の事項を強く要望する。

記

- 1 国際法及び国際人道法を遵守した上での即時停戦と、平和的解決に向けた外交交渉の場につくよう、国際社会と連携して強力に働きかけること。
- 2 紛争による在外邦人の安全確保に万全を期すとともに、エネルギーの安定供給や物価高騰対策など、国民生活と地域経済を守るための万全な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月19日

新潟県佐渡市議会議長 金 田 淳 一

総務文教常任委員会

上越市への視察研修報告



上越市議会との研修・意見交換会は、小木ー直江津航路の現状と課題を共有し、航路の維持・活性化や観光・経済連携の可能性を探ることを目的に実施した。

コロナ禍で大きく減少した航路利用者数は回復傾向にある一方、利用が繁忙期に偏るなど通年利用の確保が課題とされた。上越市では市民割やツアー支援、交通接続の強化など多様な利用促進策が講じられ、両市は広域連携による観光振興にも取り組んでいる。意見交換では、こがね丸導入の評価や次期船舶を見据えた中長期的な視点、情報共有の在り方、ダイヤ改善による交流促進などが論点となった。さらに、世界遺産登録を契機とし

た受入体制の強化や、両市が補完し合う観光連携の重要性が確認された。航路は生活・観光・災害時の重要な基盤であり、今後は成果の見える化を図りつつ、議会としても継続的な検証と提言を行い、持続可能な航路運営と地域活性化につなげていく必要がある。

◆小木直江津航路活性化に向け議員連盟設立へ!

佐渡市・小木港と上越市・直江津港を結ぶ小木直江津航路は、明治25年(1892年)に定期航路が開設され、昭和50年(1975年)には海上国道(国道350号)に指定された重要な航路です。

しかし、佐渡金山の世界遺産登録をきっかけに利用者数は増えているものの、30年以上続く景気の低迷や人口減少、コロナウイルス感染症の影響もあり、大きな赤字が続いており、安定して続けていける状況とは言えません。

こうした中、本年3月に佐渡市小木直江津航路振興議員連盟、上越市越佐小木直江津航路振興議員連盟を設立、3月26日には佐渡市で初めての意見交換会が開催されました。航路の活性化や観光連携、直江津港開港60周年記念イベントなどについて活発な議論が行われ、両市の魅力をお互いに発信していくことや、人の行き来をさらに増やしていくことの重要性が共有されました。

今後は、この議員連盟を中心に連携を強め、航路の利用を増やす取組を進めるとともに、安定して続けられる航路を目指し、地域間の交流拡大と観光振興につなげてまいります。



議会広報へのご意見お寄せください!



佐渡市議会ホームページに「議会広報に関するご意見」のコーナーを設置しています。すべてのご意見等に十分に答えることはできませんが、一層市民に親しまれる「議会だより」や議会広報の参考にさせていただきます。



お気軽にご意見をお寄せください。

会議の傍聴にお越しください!

市役所第1庁舎3階にお越しください。
※事前申し込みは不要です。(ただし大人数になる場合は議会事務局にご連絡ください。)



SNSで情報発信中!!

Instagram 始めました!
佐渡市議会 Instagram

佐渡市議会Facebook 検索

佐渡市議会YouTube 検索



請願・陳情の提出期限について

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日(議会招集日の概ね8日前)までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあたっては、この限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会決定します。詳細につきましては、議会事務局へお問い合わせください。